

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ		コード	9168
提出日	2026/5/11	異動（予定）日	2025/5/29	
独立役員届出書の提出理由	・2025/5/14提出の独立役員届出書を訂正するため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	武田 智行	社外取締役	○														○	有
2	奥田 高志	社外取締役	○														○	有
3	崔 真淑	社外取締役	○														○	有
4	大倉 奨貴	社外取締役											○					
5	田中 信一	社外監査役	○														○	有
6	山田 梨津子	社外監査役	○														○	有
7	岡本 明子	社外監査役	○														○	訂正・変更 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	武田智行氏は、弁護士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から当社経営に対し有用な助言・提案等頂くことができると判断したため、社外取締役に選任いたしました。 また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
2	該当事項はありません。	奥田高志氏は、多くの事業会社における役員としての豊富な経験を有しており、幅広い知見から当社経営に対し有用な助言・提案等頂くことができると判断したため、社外取締役として選任いたしました。 また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
3	該当事項はありません。	崔真淑氏は、コーポレートガバナンスおよびコーポレートファイナンスに関する専門的な見識を有しており、幅広い知見から当社経営に対し有用な助言・提案等頂くことができると判断したため、社外取締役として選任いたしました。 また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
4	社外取締役の大倉奨貴氏は、当社の主要株主である株式会社SHIFTの従業員です。	
5	該当事項はありません。	田中信一氏は、多くの事業会社における豊富な経営管理の知識や経験を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、社外監査役として選任いたしました。 また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
6	該当事項はありません。	山田梨津子氏は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、社外監査役として選任いたしました。 また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
7	該当事項はありません。	岡本明子氏は、弁護士として企業法務や人事労務に精通し、高い見識と専門知識を有しており、客観的、中立的な立場から当社経営に対し有用な助言・提案等頂くことができると判断したため、社外監査役に選任いたしました。 また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

（2026/5/11一部訂正）2025/5/14提出の独立役員届出書において、岡本明子氏の【選任の理由】欄に「社外取締役」と記載しておりましたが、同氏は社外監査役であるため、「社外監査役」に訂正いたします。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。